

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 2日
契約業者名	(株) ケイアールティ
契約業者の住所	大阪府大阪市北区西天満4-4-13
工事の名称	高欄等補修工事(29-1-大管)
工事場所	1号環状線、2号淀川左岸線、11号池田線、12号守口線、13号東大阪線
工事種別	維持修繕
工事概要	高欄補修工 1式 コンクリート表面保護工 17,348.3m ² 防護柵塗装工 1,380.2m ² 道路付属施設工 1式 仮設工 1式
工期(自)	平成 29年 9月 5日
工期(至)	平成 30年 5月 31日
契約金額	75,060,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	75,060,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

高欄等補修工事(29-1-大管) 第1回変更

- ・交通管理者協議に時間を要したこと
- ・現地調査の結果、発見された損傷の詳細調査及び補修方針検討に時間を要したこと

以上の理由から、下記のとおり工期延期するものである。

(当初) 平成29年9月5日～平成30年3月20日

(変更) 平成29年9月5日～平成30年5月31日

以 上